

平成28年第3回定例会

市長報告

庁舎建設等に係る今後の方針について

市長報告

庁舎建設等に係る今後の方針について

本日は、平成28年第3回定例会最終日の大変お忙しい中、貴重な時間に市長報告の機会をお与えいただきましてありがとうございます。

平成28年8月31日、庁内に設置した6施設複合化プロジェクト・チームから最終報告書を受領し、同日及び9月7日に全員協議会を開催し、各会派からの御意見、御要望を頂いたところでございます。

その後、具体案を含めた方針として取りまとめることができなかつたことにつきまして、私の不徳の致すところであり、大変申し訳なく思っております。

市長就任以来、約9か月が経過した今も、現状の分散庁舎は、市民サービスと行政執務の両面において機能性に欠けるところがあり、より一層市民サービスを向上させるためにも、早期に分散庁舎の解消を進める必要があるとの思いに変わりはありません。

加えて、市役所庁舎は災害が発生した場合には、災害対策本部を迅速に設置することが求められ、市民の皆さんの生命と財産を守る拠点として、その機能の強化・充実を図ることは自治体の重要な責務とも考えます。

しかし、新庁舎の建設に当たっては、これまでの長い経過もあり、市民の皆さん及び市議会とともに、着実に進めていくことが、何よりも肝要であります。

そこで、私は、市長としての責任において、議長及び市議会からの御指摘いただいた課題を踏まえ、ゼロベースで見直すことを決断し、今後、市民・議会・行政が一体となって、進むべき方向を定めてまいります。

この間、私の不手際及び準備不足から、市議会に多大な御迷惑をお掛けいたしましたことにつきまして真摯に反省し、庁舎問題の解決に向け市議会全体の御理解をいただけるよう、慎重かつ丁寧に着実な歩みを進めてまいります。

なお、福社会館、清掃関連施設の再整備も重要と認識しており、これらの課題解決についても全力で取り組んでまいります。

本日の時点では、明確な項目まで申し上げることはできませんが、早期に具体的な提案ができるよう最大限の努力をしておりますので、議員各位の御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。